

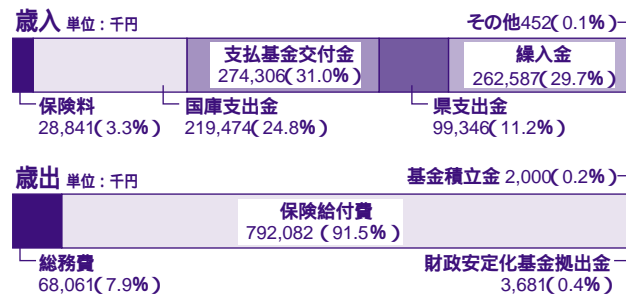
平成
12年度

特別会計 決算認定

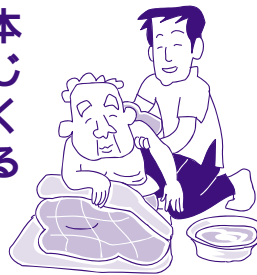
全会
一致

介護保険

歳入：8億8,500万6千円
歳出：8億6,582万5千円



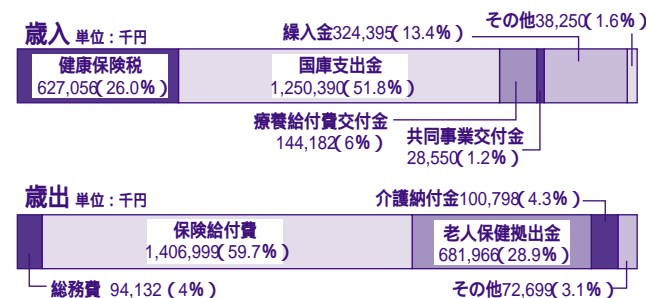
12年度から始まった介護保険。1号被保険者の保険料は本来の1/4額にもかかわらず、普通徴収分で収入未済額が生じている。早目の徴収対策が望まれる。介護保険制度を正しく理解し、制度を生かす為の充分なる説明と意識の啓発を図ることを望む。



国民健康保険

歳入：24億1,282万3千円
歳出：23億5,659万4千円

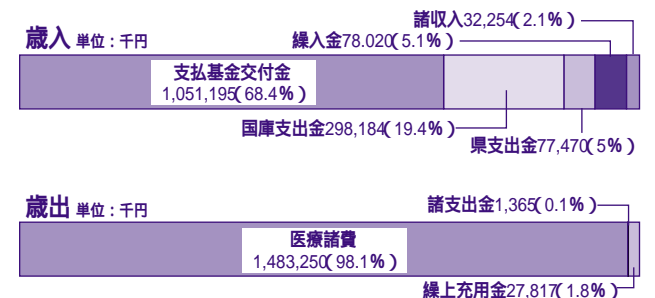
12年度より介護保険の開始年に当たり、介護給付金が従来の医療給付費分に乗せられて徴収になった。収入未済額に現年度徴収分が約7%相当あり、将来の不納欠損へ移行させない為に、職員に依る徴収体制の強化と徴収囑託員の努力を強く求めた。



老人保健

歳入：15億3,712万3千円
歳出：15億1,243万2千円

医療給付費で前年度より3億2,251万8千円の減はあるが、介護保険のスタート等に依るものと思われる。高齢化が進んでいる昨今、被保険者の減は予測されないことから、医療費の抑制につながる保健事業や保健婦等の有効活用を要望した。



水道事業

収益的収入8億8,610万円
支出8億4,685万7千円
資本的収入2,150万円
支出9,638万7千円

総括審議

水道事業の運営にあたっては、常に公営企業の認識を基本に効率的に行なわれていることは会計決算書の内容、予算の執行状況から十分伺える。

事業の経営内容についてみると給水人口の伸び率は鈍化傾向が続き、本年度の伸び率が100.54%で、ほぼ前年度並みであるといえる。

このような傾向の中で家庭用の使用水量は前年度の99.41%に減少している。

消費税の負担

消費税の消費者への転嫁を行っていないため消費税相当額は水道事業会計の負担になっている。

本年度の消費税の負担額は次のとおりである。

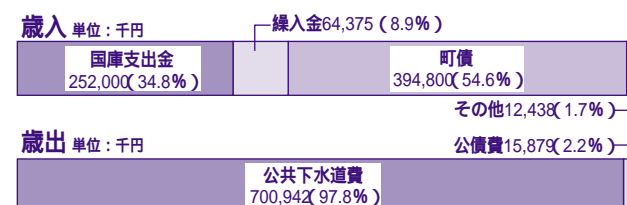
消費税額5%の単純推計額は
本年度の給水収益(税抜)
835,644千円×税率5%
=消費税額41,782千円

やはり、消費税負担は大きく今後の課題として検討が必要である。

公共下水道事業

歳入：7億2,361万4千円
歳出：7億1,682万2千円

平成15年度までの許可面積(298.54ha)に対し、今年度の実施面積は56.47ha(進捗率19.7%)事業費55億4,800万円に対し執行額は16億2,500万円(進捗率29.2%)で計画予定が大幅に遅れている。財政との整合性を図りながら計画が予定通り実施できるよう、最善の努力をつくすべきである。



土地区画整理事業

歳入：9,455万円
歳出：9,205万1千円

不況で保留地処分が進まず、逆に買い戻し返還金が増えている。処分価格の見直しも考慮して未処分保留地の処分の取り組みを強化すべきである。事業終盤を迎えて、補償交渉が難航し、それに伴い事業費も増大している。地権者との合意形成に努め事業計画を促進し早期に事業を終了させるべきである。

